

排出抑制計画書

和歌山県知事 様

平成29年 7月29日

法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入してください

住所 和歌山県日高郡印南町〇〇1234番地

氏名 株式会社 〇△〇工業
代表取締役 経済 太郎

押印不要です。

和歌山県地球温暖化対策条例第12条第1項の規定に基づき、次のとおり提出します。

事業者の名称	株式会社 〇△〇工業	「連絡先」に該当する所在地を記入してください。和歌山県内である必要はありません。
主たる事務所の所在地	〒649-0000 和歌山市日高郡印南町〇〇1234番地	
事業者の主たる業種	大分類 E 製造業 中分類 11 繊維工業	日本産業分類の大分類・中分類から県内設置工場等の主たる業種を選択してください。
連絡先	担当部署 管理部 担当者 省エネ 太郎 電話番号 0738-42-xxxx ファクシミリ番号 0738-42-xxxx 電子メールアドレス xxxxx@xx.co.jp	

県からの問い合わせ等に直接お答えいただける担当者の方の部署等を記載してください。

1 計画期間

平成29年度 ~ 平成32年度

2 基本方針

- ・照明器具の高効率化推進
- ・各工程の見直しによるエネルギー消費の少ない生産システムの整備
- ・空調機器・OA機器などの更新時における最新の省エネ機器の選択

事業者が定めているエネルギーの使用の合理化に関する取り組み方針を記載してください。

3 計画目標

基準年度（実績） （平成28）年度	(1) 5,752 t-CO ₂	「t-CO ₂ 」による記入が困難な場合には、必要に応じて、他の単位を用いてください。
目標年度（計画） （平成32）年度	(2) 5,581 t-CO ₂	
差引排出量	(1) - (2) 171 t-CO ₂	（削減率 3 %）

4 計画内容及びエネルギー使用合理化期待効果

内 容	該当する工場等	実施時期	エネルギーの使用 合理化期待効果
55台の空気圧縮機のうち32段を順次 フロアに更新する。	全工場	平成29年～ 平成32年	154kl/年
蒸気バルブ等の断熱強化	全工場	平成29年	5kl/年

省エネ法中長期計画書の記載に準じた内容としてください。
記入欄が足りない場合は、主要なものを記入してください。

5 その他エネルギー使用の合理化に関する事項

当社の事業活動の特性に応じた実行可能な施策を検討する省エネ推進チームを発足させ、社員が自主的に取り組む内容の中長期計画を定めている。また、省エネ推進チームにより計画の進行管理及び達成状況のチェックの取り組んでいる。

省エネ法中長期計画書の記載に準じた内容としてください。

条例第13条、規則第8条の認証を受けている場合等は記入してください。

和歌山県森林による二酸化炭素の吸収等環境保全活動認証事業に基づく認証を受けた場合、記入してください。

6 補完的手段

対策等の区分	取組量等	目標年度（計画） （ ）年度
森林の保全及び整備	（二酸化炭素吸収量）	t-C02
再生可能エネルギーの利用	（売電量） kWh	t-C02
	（熱供給量） GJ	t-C02
グリーン電力の購入	（購入量） kWh	t-C02
その他		t-C02

7 変更前計画書との比較

削除した計画	該当する工場等	理由
照明器具の高効率化	印南工場	平成28年度で完了
<p>計画期間の初年度に提出の場合は、記入不要。 計画期間の途中で変更した場合に記入してください。</p>		
追加した計画	該当する工場等	理由
空調機器の更新	有田工場	平成29年度以降実施
<p>計画期間の初年度に提出の場合は、記入不要。 計画期間の途中で変更した場合に記入してください。</p>		

備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 文字は、楷書でインキ、タイプによる印字等により明確に記入すること。
- 3 「事業者の主たる業種」の欄には、日本標準産業分類の大分類及び中分類を記入すること。
- 4 1の項の「計画期間」の欄については、排出抑制計画を定める日の属する年度からおおむね3か年度～5か年度を対象とすること。
- 5 3の項の「(1)」、「(2)」及び「(1)－(2)」の欄について、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量「t-CO2」による記入が困難な場合には、必要に応じて、他の単位を用いて記入することができる。
- 6 4の項の「該当する工場等」の欄には、複数工場等が該当する場合はそれぞれの工場等の名称を記載し、全工場が該当する場合は全工場等と記入すること。
- 7 4の項の「エネルギー使用合理化期待効果」の欄には、基準年度を報告年度とし、計画完了年度における年間エネルギー消費量の削減効果を記入すること。
- 8 5の項には、4の項で定量的に記載できないエネルギーの使用の合理化に向けた計画等について記入すること。また、この欄のみでは記入が困難な場合は、CSR 報告書等の関係資料を添付すること。
- 9 7の項には、4の項及び5の項について変更前と比較して記入すること。